

地域包括ケアシステムの構築期は、評価シート40点中32点(A医療、B介護、C保健・予防等大項目8分野の総合点としての点数)を達成するまでの期間 地域包括ケアシステムの充実期は、構築後にさらなる推進向上を目指す期間				地域包括ケアシステムの構築期		地域包括ケアシステムの充実期							
項目	目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
A 医療	医療・介護資源のリスト・マップ活用	2021年度(令和3年度)	・リスト・マップ素案を作成し、在宅医療介護連携会議等で確認する。 ・広報やホームページで周知、医療機関、介護事業所に配布する。	入退院窓口リスト作成・周知、HP掲載	内容検討、作成、周知			内容の評価・見直し					
	医療介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討	2021年度(令和3年度)	・医介連携に関する事例を関係者間で共有・検討し、理解を深める。 ・対応策を講じることにより、在宅医療と介護が一体的に提供される。	多職種研修会の開催	検討会の準備		検討会の開催 新たな課題の抽出、対応等の検討						
	退院後の経過や在宅医療の質をモニタリング評価のためのカンファレンス	2021年度(令和3年度)	・カンファレンスの実施状況を把握し、運営会議や連携会議で現状や課題、対策等の意見交換を行う。 ・多職種検討会で課題の提案や情報共有を行い、実施にむけた取り組みができる。	評価	各会議・検討会での情報共有・検討		カンファレンスの開催、必要時に関係機関との情報共有の実施 カンファレンス実施状況の把握(毎年)						
	医療介護等の多職種連携のためのツール活用、ローカルルールづくり	2021年度(令和3年度)	ツールやローカルルールを活用することによって多職種による一体的なサービス提供が行われる。	入院時情報提供シート作成・評価	評価・見直し	新シート運用	退院時情報提供シートの検討、作成		評価・見直し	新シート運用	評価・見直し		情報共有や連携のツール・ルールの作成・試行
	本人や家族の希望に応じた在宅医療や看取りを行う体制の整備	2025年度(令和7年度)	在宅で受ける医療サービスが困難なく利用できる。本人や家族の希望に応じて、看取りが行われる。終末期の本人の自己決定が尊重され、QOLやQODの向上が支援されている。	・市民や関係者に在宅医療や看取り、人生会議(ACP)に関する情報提供を行う。研修会や出前講座を行う。 ・聞き取り等の調査を行い、在宅医療の提供状況や看取りの希望について把握する。 ・在宅医療介護連携会議等での情報共有・検討する。 ・エンディングノートを作成、普及する。	看取りに関する研修会の開催	エンディングノートの作成・普及						研修会の開催	現状・ニーズ調査 各会議・検討会での情報共有・検討
B 介護	身体介護を担うサービスの提供量不足の解消	2025年度(令和7年度)	・介護保険事業計画等策定委員会において、サービス提供の推移を見据えながら、提供体制の協議・検討をする。	協議・検討	第8期計画に向けての協議・検討		第9期計画に向けての協議・検討		第10期計画に向けての協議・検討				
	小規模多機能型居宅介護等の在宅サービスの整備	2025年度(令和7年度)	・介護事業計画等策定委員会で協議し、介護保険事業計画に沿った施設整備を行う。	協議・検討	第8期計画に向けての協議・検討		第9期計画に向けての協議・検討		第10期計画に向けての協議・検討				
	訪問系サービスの提供時間	2025年度(令和7年度)	・事業所の提供状況や在宅高齢者のニーズを把握する。 ・介護保険事業計画等検討委員会で協議、検討する。	現状・ニーズ調査 委員会で協議、検討									
C 保健予防	住民主体の地域づくりと共生を意識した取組の推進	2021年度(令和3年度)	・通いの場未設置地区やニーズのある地区に対して、説明により動機付けを図り、定期的な集いができるように支援する。	通いの場の立ち上げ支援	高齢者支援センターによる支援開始		未設置地区への介入 立ち上げ支援、継続支援						
		2020年度(令和2年度)	・通いの場に対して、継続的効果的な専門職の活用を図る。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討を行う。	平戸よかよか体操の作成・普及	体操の見直し、効果の検証	実態把握調査、効果の検証							
		2023年度(令和5年度)	通いの場支援や協議体等で共生を意識した地域づくりについて周知を図る。	通いの場へのリハ専門職の支援	関係機関との連携構築、各専門職の支援の導入	関係機関との連携強化 各専門職の支援の充実							
		2025年度(令和7年度)	保健分野と連携し、介護に至る要因分析データの共有を図り、高齢者が主体的な介護予防に取り組めるよう、ライフステージに応じた啓発活動を実施する。	保健事業と介護予防の一体的実施の検討	保健事業と介護予防の一体的実施・フレイル予防事業実施								
D 住まい・住まい方	グループホームなどの入所系サービスの整備	2025年度(令和7年度)	・介護事業計画等策定委員会で協議する。	協議・検討	第8期計画に向けての協議・検討		第9期計画に向けての協議・検討		第10期計画に向けての協議・検討				
	特別養護老人ホームの待機者解消	2025年度(令和7年度)	・介護事業計画等策定委員会で協議する。	協議・検討	第8期計画に向けての協議・検討		第9期計画に向けての協議・検討		第10期計画に向けての協議・検討				

項目		目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
E 生活支援・見守り等	生活支援の体制整備と地域資源の周知	地域の様々な関係者が生活支援に参画し、社会資源の情報が住民や関係者に周知されている。生活支援コーディネーター等が地域資源や地域のニーズの把握を行っている。	2023年度(令和5年度)	関係者(地区組織・団体等)へ聞き取りを行い、地域資源を把握する。また、地域資源をまとめたリストを作成し、それをを用いて住民等に周知を行う。		住民組織や団体からの聞き取り情報収集								
	高齢者の交通環境づくりの推進	高齢者の日常の移動支援を確保するため、本市の実情にあった交通環境が整っている。	2025年度(令和7年度)	・平戸市公共交通網形成計画により公共交通網の充実を図る。 ・まちづくり運営協議会による地域の移動支援を検討する。 ・地域住民や団体に対して、移動支援に関する情報提供等を行う。	地域公共交通網の調査	地域交通網形成計画策定								
	認知症の人と家族への支援に関する取り組みと地域の理解	認知症サポーターが養成され活用されている。認知症カフェが開催され認知症と家族への支援が充実している。	2025年度(令和7年度)	・認知症の人やその家族のニーズを把握する。 ・地域団体との協働により、幅広い年代層へのサポーター養成講座を行う。 ・認知症サポーターを中心として支援チーム(チームオレンジ)を整備し、認知症の人やその家族を多面的に支えるしくみ作りを行う。 ・認知症の人と家族のつどいや認知症カフェなどの周知啓発を行う。			地域支援推進員の設置							
	権利擁護、高齢者虐待防止対策の取組	本人の自己決定が尊重されるよう、成年後見制度、日常生活自立支援事業が活用され、また高齢者虐待について地域全体で理解し、その防止策に取り組む。	2021年度(令和3年度)	・高齢者虐待防止ネットワークを設置し、定期的な会議を行い、虐待防止を図る。(年1回程度) ・成年後見制度利用促進計画を策定、中核機関を設置し、高齢者の権利を守る。			各会議での報告、検討、協議	計画及び中核機関の設置の検討	ネットワークの検討	計画策定、中核機関設置	ネットワーク協議会の設置			
F 専門職・関係機関のネットワーク	多職種連携のための共通シートの活用	共通シートの活用により、多職種の業務連携と情報共有ができる。	2022年度(令和4年度)	必要とする分野間において、情報共有のための共通シート及びルールを作成し、必要に応じ評価見直しをする。										
	目標の共有と同じ目標に向けた切れ目のないサービスの提供	行政、住民、専門職が目標を共有し、自らの役割を明確にし、地域包括ケアシステム構築に向けて地域全体で取り組む。	2025年度(令和7年度)	・庁内推進会議を開催し、関係課や関係機関との連携を深める。 ・地域ケア会議、在宅医療介護連携推進会議、介護支援専門員連絡協議会、見守りネットワーク連絡会等で目標を周知し役割を検討する。 ・出前講座、サポーター養成講座等において目標の共有、お互いの役割を検討する。	課内協議	部長会報告	庁内推進会議							
G 住民参画	避難行動要支援者に係る個別計画の作成	要支援者が、災害時に安全かつ、スムーズに避難できる。	2025年度(令和7年度)	・対象者を把握し台帳を整備する。(令和3年度にシステムを更新) ・関係部署と連携し、個別計画を作成する。まずは、難病患者、医療的ケア児を優先的に取り組む。										
	ブラチナ世代(概ね55歳以上)に向けた地域活動に関する学びの機会の提供	ブラチナ世代の住民が地域活動に参加し、地域とのつながりのある生活を送る。	2021年度(令和3年度)	・関係課、部署と連携し、社会参画できるようなセミナー等を実施する。 ・地域で活躍できる体制整備を行い、情報提供・交換を行う。 ・住民からの提案を把握し、今後の取り組みに生かす。										
H 行政の関与・連携	地域包括ケアシステムの構築・地域づくりに向けての関係課による組織横断的な連携	地域包括ケアシステムの構築や地域づくりに向けた庁内会議が位置づけられている。	2019年度(平成31年度)	・庁内推進会議を開催し、関係課部署と連携し、施策化に向けた協議をする。 ・地域課題を共有する。	課内協議	部長会報告	庁内推進会議の設置							
	地域ケア会議を活用した、地域課題解決に向けた取組	地域課題解決に向けた方策を決定する仕組みが出来ている。	2020年度(令和2年度)	・庁内推進会議において政策形成に向けた協議を行い、地域ケア推進会議に提案する。 ・協議体において、地域課題解決に向けた協議を行い、社会資源開発に向けた取組を行う。										
	包括的な相談支援体制と総合的な支援の提供体制についての検討	高齢者・障害者・児童等の支援について、包括的な相談支援体制(ワンストップ型)や、他分野との連携による総合的な支援提供体制が検討されている。	2023年度(令和5年度)	・関係課との庁内体制の検討										